

非戦闘地域

現に戦闘行為が行われておらず、かつ、そこで実施される活動の期間を通じて戦闘行為が行われることがないと認められる地域

戦闘現場

現に戦闘行為を行っている現場

(イラク特措法第2条、および閣議決定より)